

入 札 説 明 書

令和 8 年度静岡県庁本館及び東館清掃業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公 告 日 令和 8 年 2 月 13 日
- 2 入札執行者 静岡県知事 鈴木 康友
- 3 担 当 部 局 〒 420-8601 静岡県静岡市葵区追手町 9 番 6 号
静岡県財務部総務課
電話番号 054-221-2533

4 業務委託内容等

- (1) 入札番号 財総第3005号
- (2) 業 務 名 令和 8 年度静岡県庁本館及び東館清掃業務委託
- (3) 業務場所 静岡市葵区追手町地内
- (4) 業務期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (5) 業務概要 仕様書による

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格（営業種目 2 清掃）を有している者又は新たに競争入札参加資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てが成されている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(6) 事業協同組合、企業組合、協業組合、官公需適格組合その他の組合が参加する場合にあっては、当該組合の組合員でないこと。

(7) 静岡県内に本社を有すること。

(8) 1棟の延床面積が5,000㎡以上である建物を含む清掃業務（日常清掃及び定期清掃（ガラス清掃を含む））を平成27年4月1日以降、2年以上誠実に履行した実績を有する者であること。この場合、延床面積とは敷地面積ではなく、また、延床面積にガラス面積は含まない。

(9) 以下の要件を全て満たした者を、本業務の品質管理責任者（清掃品質確保に係る業務、委託業務履行に関する業務連絡及び調整等を行う。）として1人以上配置できる者（常駐を要しない。）であること。なお、この品質管理責任者は、令和8年度静岡県庁西館清掃業務委託並びに令和8年度静岡県庁別館清掃業務委託における品質管理責任者、専任作業責任者及び清掃業務従事者との兼務は認めない。

ア 職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項に規定する技能検定であってビルクリーニングの職種（等級の区分が1級のものに限る。）に係るものに合格した者（平成28年3月以前にビルクリーニング職種に係る技能検定に合格した者及び昭和57年に廃止されたビルクリーニング技士も含む。）又は建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者免状の交付を受けている者

イ 清掃業務における業務経験が3年以上あること（自社での実績に限定しない）

ウ 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者

(10) 以下の要件を全て満たした清掃業務従事者を、本業務の専任作業責任者（清掃業務従事者の現場監督等を行う。）として1人以上常駐配置できる者であること。なお、この専任作業責任者は、令和8年度静岡県庁西館清掃業務委託並びに令和8年度静岡県庁別館清掃業務委託における品質管理責任者、専任作業責任者及び清掃業務従事者との兼務は認めない。

ア 清掃業務における業務経験が3年以上あること（自社での実績に限定しない。）

イ 入札参加資格確認申請書等の提出期限以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者

6 入札参加資格確認等

本入札の参加希望者は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

提出期間	令和8年2月13日（金）から令和8年2月24日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで
------	---

提出先	上記 3 に同じ 申請書及び資料は、各 1 部及び長 3 号封筒（簡易書留料金を含む切手460円貼付）を併せて提出先に持参又は郵送（簡易書留に限る。）することとし、電送によるものは受付しない。ただし、郵送の場合、令和 8 年 2 月 24 日（火）午後 5 時00分必着とする。
入札参加資格の確認	申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和 8 年 3 月 2 日（月）までに通知する。
申請書	様式第 1 号
入札参加資格	本県における庁舎等管理業務競争入札参加資格審査結果通知書の写し
入札参加資格確認資料	様式第 2 号「同種業務履行実績」 様式第 3 号「配置予定の品質管理責任者に関する調書」 様式第 4 号「配置予定の専任作業責任者に関する調書」
同種業務の実績の確認	様式第 2 号に 5 (8)に掲げる資格があることを的確に判断できる業務実績を記載すること。 ○ 同種業務の実績を確認できる書類を添付すること。 ・同種業務の実績として記載した業務に係る契約書、仕様書の写し等 ・同種業務の実績として記載した業務箇所の清掃業務対象延床面積が確認できる書類（建物パンフレット、数量が記載されている仕様書等）
品質管理責任者の資格、業務経験等の確認	配置予定の品質管理責任者として複数の候補者を記載することができる。ただし、業務開始前に、申請のあった配置予定の品質管理責任者候補者のいずれも配置できない場合には、原則、契約しないので注意をすること。 また、令和 8 年度静岡県庁西館清掃業務委託並びに令和 8 年度静岡県庁別館清掃業務委託の品質管理責任者、専任作業責任者及び清掃業務従事者との兼任は認めない。 ○ 配置予定の品質管理責任者の資格を証するものとして以下の書類を添付すること。 ・ビルクリーニング技能士の場合、技能検定合格証書の写し ・建築物環境衛生管理技術者の場合、建築物環境衛生管理技術者免状の写し ○ 配置予定の品質管理責任者の清掃業務経験 3 年以上を証するものとして以下の書類を添付すること。 （自社において 3 年以上の清掃業務実績がある場合） ・当該品質管理責任者との雇用関係を証する書面（該当年数分の健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書（写し）等） （他社における清掃業務実績を含める場合） ・該当年数分の源泉徴収書等、清掃業務を業とする他社との雇用関係を証する書面（他社による証明は認めない。）

専任作業責任者の業務経験等の確認	配置予定の専任作業責任者として複数の候補者を記載することができる。ただし、業務開始前に、申請のあった配置予定の専任作業責任者候補者のいずれも配置できない場合には、原則、契約しないので注意すること。 また、令和８年度静岡県庁西館清掃業務委託並びに令和８年度静岡県庁別館清掃業務委託の品質管理責任者、専任作業責任者及び清掃業務従事者との兼任は認めない。 ○ 配置予定の専任作業責任者の清掃業務経験３年以上を証するものとして以下の書類を添付すること。 （自社において３年以上の清掃業務実績がある場合） ・当該専任作業責任者との雇用関係を証する書面（該当年数分の健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書（写し）等） （他社における清掃業務実績を含める場合） ・該当年数分の源泉徴収書等、清掃業務を業とする他社との雇用関係を証する書面（他社による証明は認めない。） ○ 配置予定の専任作業責任者の雇用関係を証するものとして以下の書類を添付すること。 ・当該専任作業責任者との雇用関係を証する書面（健康保険被保険者証の写し等）
------------------	---

(1) その他

- ア 申請書及び資料の作成及び申込みに係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

7 入札資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 入札資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明を求める場合には、令和８年３月５日（木）までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。
- (3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和８年３月10日（火）までに説明を求めた者に対して、書面により回答する。
- (4) (2)の書面の提出先は、上記３に同じとする。

8 設計書、仕様書及び入札書の交付

設計書、仕様書及び入札書の交付を次のとおり行う。

- (1) 交付期間 令和８年２月13日（金）から令和８年２月24日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前９時30分から午後５時まで
- (2) 交付場所 上記３及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ内）
- (3) 交付方法 無料で配布する。郵送での配布を希望するものは返信用切手320円分を貼付した返信用封筒（定形外）を上記３まで送付すること。

9 現場説明会

現場説明会は実施しない。

10 仕様書等に対する質問受付期間及び回答書縦覧期間等

- (1) 質問受付期間 公告の日から令和8年3月3日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで
- (2) 質問方法 書面に限る。口頭は認めない。
- (3) 回答書縦覧期間 令和8年3月9日（月）から令和8年3月11日（水）までの午前9時30分から午後5時まで
- (4) 回答書縦覧場所 上記3及び申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ内）

11 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札執行日時 令和8年3月17日（火）午後1時30分
- (2) 入札執行場所 静岡市葵区追手町9番6号
静岡県庁本館1階 財務部総務課施設係控室

- (3) 郵送または電送による入札
郵送または電送による入札は認めない。

- (4) その他

ア 入札書の提出に当たっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを入札執行場所に持参し、提出すること。

イ 入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を持参しなければならない。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満切捨）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札執行回数は2回を限度とする。

オ 入札書は入札の回数別に分け、封書に入れ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、「3月17日開札（入札）[静岡県庁本館及び東館清掃業務委託に係る入札]の入札書在中」及び入札の回数を記入しなければならない。詳しくは入札書封減方法を参考とすること。

カ 1回目の入札で落札者が決定しない場合に、2回目の入札を辞退する者は、入札辞退届を提出すること。郵送で入札書類を提出する者は、2回目の入札用の封書内に入札辞退届を封入すること。詳しくは入札書封減方法を参考とすること。

12 開札

開札は11に掲げる日時・場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない県職員を立ち合わせて行う。

13 入札の無効

公告等に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書及び静岡県庁（本庁舎）清掃業務の委託に係る一般競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反

した入札は、無効とする。

なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けて入札時点において入札参加停止期間中である者等、入札時点において5に掲げる資格のない者が行った入札は無効とする。

14 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

15 最低制限価格

地方自治法施行令第167条の10第2項を適用し、最低制限価格を設定する。

16 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

17 契約書作成

(1) 契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

(2) 本契約について、契約の内容を記録した電磁的記録により締結することを希望する場合、以下に定める事項による書類を提出するものとする。

ア 提出書類

電子契約同意書兼メールアドレス確認書（別記様式）

イ 提出期限

落札の通知を受けた日から起算して7日以内とする。ただし、契約担当者がやむをえない理由があると認める場合はこの限りではない。

ウ 提出場所

上記3

エ 提出方法

持参、郵送又は電子メール（choushakanri@pref.shizuoka.lg.jp）にて提出すること。

18 異議の申し立て

入札した者は、入札後、入札説明書、設計書、仕様書、契約書式等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

19 支払い条件

12回の分割払いとする。

20 その他

(1) 本入札は、当該調達に係る令和8年度静岡県一般会計予算の成立を条件とする。

なお、契約締結日は令和8年4月1日とする。

(2) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。

(3) 契約書案、入札心得、仕様書は、上記3の機関で配布し、申請書ダウンロードサービス（静岡県公式ホームページ内）からも入手できるものとする。

(4) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨を記載した誓約書の提出を求める。また、契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下

請業者から労働関係法令を遵守する旨を記載した誓約書を提出させ、その写しを県に提出する必要がある。

(6) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を行うことがある。

(7) その他不明の点については、静岡県財務部総務課
(電話番号 054-221-2533) に照会すること。